

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

② 施設・事業所情報

名称：チャイルドスクエア浜松篠原	種別：保育所
代表者氏名： 勝澤 美穂	定員（利用人数）： 60(57)名
所在地： 浜松市中央区篠原町 22451	
TEL： 053-415-2525	ホームページ： https://www.childsquare.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和3年2月6日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 カナの会	
職員数	常勤職員 8名 非常勤職員 12名
専門職員	保育士 15名
	栄養士 1名
	調理師 1名
施設・設備 の概要	乳児室・ほふく室 調理室
	保育室・遊戯室 幼児用トイレ・医務コーナー

③理念・基本方針

【理念】

一人ひとりの子どもが健やかに成長でき、望ましい未来を作り出す基礎を培うため、日常的に心身の健全な発達を願い、心豊かで主体的に生きる子どもの育成を目指します。

そして、子ども達の最善の利益を考え、子ども達の育ちを見守り、支えます。

- 1) 笑顔で元気に挨拶します。
- 2) どの子どもにも愛情を持って関わります。
- 3) 人間形成の基礎をしっかりと捉え、子どもの育ちを支えます。

【基本方針】

- 1) 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下、家庭養育のサポートを行います。
- 2) 和食を中心とした給食や食育を通して食への関心を育てます。
- 3) はだしや薄着の習慣をつけ、健康な身体づくりの基礎を培います。
- 4) 一つ一つ意味のある日本の伝統行事を大切にし、子ども達へ伝承します。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・はだし保育の実施・・・室内は勿論の事、気候の良い時は園庭でも裸足で遊び、足の裏の感覚を鍛えている。また3ヶ月に一度全園児の足型をとり、土踏まずの形成を確認している。
- ・「保護者と共に子どもの育ちを喜び合う」・・・毎日引き渡しの際は、クラス担任以外でも子ども一人ひとりの様子が伝えられるよう、毎日伝達ボードに一人ひとりの様子を記入し、それを基に保護者とのコミュニケーションを大切にしている。
- ・否定語、禁止語を使わない保育を掲げ、子ども達を肯定的に見るようにしている。またその為に月に2回チャイルド9園集まっのZOOM研修を行い、研鑽を積んでいる。
- ・食育を通して食への関心を育てられるよう年齢に合わせた食育活動を行っている。
- ・社会貢献の一環として毎月第3土曜日には地域の清掃活動を職員が行っている。
- ・組織全体で夢会議を行い職員自身の夢や希望を反映できる仕組みがある。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年12月 2日（契約日） ～ 令和7年3月 6日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	過去の受審実績なし

⑥ 総評

◇特に評価の高い点◇

◆専門性の高い保育実践

評価当日は寒空であったが、園庭やベランダをはだして駆けまわる子どもたちの姿やチョークで地面に絵を描き合う姿がみられた。定期的に足型を取り、足の大きさから自らの成長を保育士と共感して喜び合う様子が目に浮かぶ。さらに、園で使用している椅子、テーブルなど多くの遊具は、職員のお手製で段ボールや牛乳パックを活用している。

親しみやすく安全に使用できるお手製家具の活用が、子どもの創作意欲や物を大切にする意識の成長に結び付いている。また、保育に関わる職員は、経営理念を出勤時に唱和すること、小手帳を持参することで、常に理念に沿った保育を実践できているか確認している。感性を重視した継続的な取り組みが、専門性の高い保育実践につながっている。

◆目標管理シートの活用と有効性

職員は、「自分の目的を達成するための指標」として目標管理シートに具体的な目標を設定している。目的を達成するためには、自身の不得手な部分を克服する必要があると考え、自分がすべきことを具体的に決めて取り組んでいる。方向性や判断に迷ったときには園長に相談して助言を受け、目的に向かって前進している。「目標管理シート」の活用が、職員育成において有効的に機能している実例があることは評価に値する。

◆「子どもの最善の利益」を目指す姿勢

運営規定で業務の質の評価として「自己評価」と「外部による評価」を実施することを定めている。重要事項説明書においても第三者評価の概要を明記し、園だよりなどでも保護者に周知している。保育園の受審はまだ努力義務であるが、自ら取り組む法人の姿勢には、子どもの最善の利益を目指すための目標である「保育の質の向上」に対する意識の高さが窺える。今後

において、法人の理念に適った保育実践を確認する機会として、また、保育者である職員全体のモチベーションを高める手段としても第三者評価を活用されたい。

◇改善が期待される点◇

◆中・長期計画と事業計画の策定

園が現状の課題として挙げている、運営組織管理の分野に関する課題を中・長期計画、並びに事業計画に追記し、実践していくことが求められる。事業計画と事業報告はPDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）の流れに沿って策定しているが、事業報告においては、事業計画の評価と見直しや改善の内容について可視化し、職員の理解と意識付けを図ることが大切である。今後は、見直し内容や改善点を職員全体で共有し、理解を得た状態で次期の事業計画に反映させて実践することを期待する。

◆職員のモチベーションを高める階層別研修体系の構築

保育者に必要な研修体系を構築するには、法人の理念・方針、期待する職員像に沿った「職員の育成目標」を明確にすることが大切である。職員の資質の向上を図るために、法人の研修体系として、「組織力強化」、「専門技術力の習得」、「人間力の向上」など目的を区別した階層別研修体系を職員にわかりやすく明示することが求められる。目標管理シートを活用して、自身の弱みの克服や強みを活かせるような研修体系を構築することに期待する。

◆指導記録の管理方法について

指導計画の見直しは、全体計画、年間計画、月次計画について園長会等で定期的に行い、職員会議で職員に周知している。これらの計画の達成状況については、確認の手順方法がまだ定着していないため、保護者の意向も含めて今後について検討されたい。また、子どもに関する保育の実施状況の記録については、職員である保育士の職務経験年数等により、子どもの行動について記述内容に差異がみられる場合がある。口頭で指導しているが、全体が理解するには至っていない。子どもの様々な行動に対して、行動の意図が理解できるような記録方法について整備することを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園５年目を迎え初めて第三者評価を受審いたしました。

開園から理念・方針を軸に保育を行って参りましたが、今回第三者の視点で園の保育の質を客観的に見て頂いたことは沢山の気づきに繋がりました。特に子ども達の為に現場の職員たちが取り組んできた事、またそこに対する労力や思いにまでしっかりと評価をして頂いたことは、今後の更なる職員のモチベーションの向上と質の向上に繋がります。今回の受審で園の強み、弱みの部分が整理された事、またその弱みの部分を改善するための仕組み作りの点において助言頂けたことはとても大きな収穫でした。

保護者の皆様にもアンケートにご協力頂きました。保護者、職員、それぞれがこの園運営に参画していると感じられるように進捗や過程、結果等その都度フィードバックしていくようにします。そして常に子どもが真ん中で保育が展開される、子どもが真ん中で会話がある、子どもが真ん中で成長を喜び合える、そのような園運営を目指して参ります。子ども達の最善の利益が守られる保育が常に提供できるよう、第三者評価が一過性の物で終わる事のないよう継続的に自己評価を行って参ります。

評価に携わって下さった評価機関の皆様には短い期間での準備、評価、報告であったにも関わらず、非常に丁寧に見て頂いた事心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人では、子ども基本法の基本理念の一つである「子どもの最善の利益」に基づいた保育理念を掲げ、具体的な取組み内容を明示している。入園のご案内、入園のしおり、法人パンフレット、ホームページ、運営規程などに理念、基本方針の記載があり、園内外に周知している。入園前の案内の段階から、保育目標や保育の実践内容をパワーポイントで説明する等、園の良さや特徴などを分かりやすく伝える工夫をしている。保育の全体的な計画に明文化し、事務室に掲示して職員への周知を図っている。また、中礼や会議など折に触れて唱和することで繰り返し意識付けを行っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園では、対外的な課題と対内的な課題を明確にしている。前者では、「地域や近隣園との交流」、「小学校との連携」などがあり、後者では、「園の機能の活用並びに地域親子世代のニーズの把握」、「職員の育成」、「園庭への大型遊具の設置」などである。課題については、今後、本部と協議しながらより具体的に分析する必要性を感じている。現状の課題や取組みも含めて、園の事業全体を網羅した中・長期計画、事業計画、事業報告を策定することで分析すべき内容がより具体化することを期待する。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b

＜コメント＞

週1回の園長会には保育部部長の出席があり、法人内9園全体で各園の状況確認や報告などを行っている。園長会は、法人の方向性や意向を確認して有益な情報や意見を聞き取る機会であり、同時に各園が抱える課題について全体で把握し、協議する場として機能している。社会福祉事業全体の動向などは法人を通して把握しており、地域の特徴や変化、利用者のニーズなどは、見学に来園した保護者や在園の保護者へのアンケート実施などで把握に努めている。組織体制や人材育成などの園の課題は、職員会議で周知している。課題を事業計画に反映させて明文化するなど、周知徹底を兼ねた職員への意識付けを行うこと、また、課題に取り組みやすい仕組みづくりにも期待する。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 法人全体の取組みとして「夢会議」があり、各園で～保育事業部の夢・Vision・目標～を掲げ、職員一人ひとりが夢を出し合い園全体で実現に向けて取り組んでいる。「将来どんな子どもに成長して欲しいか」を願い、将来を見据えて必要と考える要望を「夢」としている。シートには、昨年度達成した夢、今年度取り組む夢、今後の夢の記載があり、短期、中期、長期に分類することで取り組みやすい目標設定となっている。園の現状の課題については、今後、中・長期計画に反映させていくことが望まれる。夢会議に並行して園が現状抱える課題に関する計画を別途策定するなど、法人の仕組みに沿った中・長期計画の策定について検討されたい。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 年度毎に「保育の内容に関する全体的な計画」を策定しており、「事業計画」の核として位置付けている。計画の詳細は、食育、危機管理、避難、研修、健康、行事など多岐にわたり、目標に沿った取り組み内容を月ごとに定めている。全体的な計画は、教育・福祉サービスに係る計画として中・長期計画を踏まえた内容となっている。次のステップとして、現状の課題が含まれている「組織運営管理の分野」についても事業計画に追記することが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
＜コメント＞ 事業報告では、事業計画の内容について実施内容の詳細を報告している。計画と報告はPDCA		

サイクル（計画、実行、評価、改善）の流れに沿って策定しているが、事業報告においては、事業計画の評価と見直しや改善の内容について可視化し、職員の理解と意識付けを図ることが大切である。今後は、見直し内容や改善点を職員全体で共有し、理解を得た状態で次期の事業計画に反映させることが望まれる。また、関係機関との連携や地域支援、職員の確保や育成・定着、施設見学や受入れなども事業計画に含め、事業報告で実績報告を行うことが求められる。園では、今後、非常勤職員も含めて職員全体への周知徹底に努める考えを示している。今後の取組みに期待する。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
＜コメント＞ 丁寧な園だよりを作成して、毎月保護者に配付している。園だよりには、行事予定、食育計画、保健計画を反映させた内容を掲載して毎月の取組みなどを周知している。「保護者に事業計画を配付しているが、説明が不十分である」と自己評価しているが、お便りを「説明の場」として活用することを検討されたい。また、年度初めの園だよりに前年度の事業報告となる内容を添えるなど、更に充実した園だよりとなる事を期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
＜コメント＞ 「保育の質の向上」を目的とする法人研修会を月2回実施している。年度毎に自己評価を実施し、結果をもとに職員会議等で園の保育について振り返りを行っている。また、担任が全体的な計画や年間計画を期ごとに振り返り、年度毎に園長間で見直しを行っている。振り返りや見直しから改善につなげる過程や今後の具体的な取組みなどを職員全体に周知し、事業計画に反映させることが望まれる。運営規程に「業務の質の評価」を図る事を定めており、重要事項説明書にも概要を記載している。年1回の自己評価と5年毎の外部による評価を行い、その結果を公表するとしている。園設立5年目を迎え、規程に従い今年度初めての第三者評価を受審している。今後の自己評価については、第三者評価基準に沿った自己評価を実施することを検討されたい。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
＜コメント＞ 園では、自己評価の結果からみえた課題を会議で共有し、次年度の計画に反映させている。取組みを計画的に設定するためには、課題についての分析を丁寧に行うことが望まれる。課題に関して、本質的な問題を探り原因を掘り下げること、複数の課題についての関連性について確認すること、課題に取り組む優先順位を決めることなどを職員参画の上で分析し、職		

員の理解を得て方向性を共有した上で実行に移すことが大切である。次年度以降、さらに取り組みやすい事業計画の策定につながることを期待する。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 業務統括者である園長の役割と責任は、運営規程や職務分担表に記載があり、職員会議等で運営方針や取り組みについて周知している。また、法人のパンフレットや園のホームページからは、園長はじめ職員全体で子どもたちを支える姿勢が窺える。広報誌「ゆめ通信」では、園長の思いや願いを読み取ることができる。有事の際の体制は、BCP(事業継続計画)や事故発生時ごとのフローチャートに示しており、職員間で共有している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 法人本部では、組織全体の状況把握や運営管理を行うとともに法令情報や社会情勢、関連する福祉の動向などについて把握しており、各園に情報提供している。遵守すべき法令等の情報は、必要に応じて職員会議などで周知している。また、個人情報保護、プライバシー保護、虐待防止などについて園内研修を実施し、職員に正しい理解を促している。遵守すべき法令には、倫理やマナー、地域ルールなどを含め組織人としての心得なども含まれるため、園の所在する地域のルールや約束ごとなどは、職員全体で共有することが大切である。整備している「法令遵守規程」や「法令遵守マニュアル」などで定期的に研修会を実施する等、職員一人ひとりが振返るとともに規程内容の確認やマニュアルの見直しを行う機会を設けることが望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、園内の会議、委員会、研修に積極的に参加し、園全体の状況把握に努めている。会議などで表面化した課題については、職員の意見や要望を反映させて適時対応している。職員の資質向上の為に、外部研修やキャリアアップ研修の受講を推進している。保育理念を軸とした「子ども主体の保育を実践している」ことや「職員の良い関係性とチームワークの良さ」があるなど、常勤職員の約9割が園の良い点・優れた点として挙げている。職場環境の改善が保育の質の向上に結び付くことから、園長は、現在の明るい職場環境をさらに働きやすくするために、保護者や職員から出された意見や要望と真摯に向き合い、本部や他園		

と連携して一つ一つ取り組む考えを示している。

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 園長は、昨年度の園内の会議、委員会、研修の全てに参加している。会議などは職員主体で行い、業務の実効性を高める上で必要な助言をするように努めている。また、適切な方向に軌道修正する役割であることも心得ている。法人内の園長会で経営の改善や職員体制について共有し、園にとってプラスとなる事を積極的に取り入れている。大事にしたいことを共有する場である中礼を昼に行うことや定期的に面談を実施することで、意見や提案を述べやすい職場環境となるように努めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
＜コメント＞ 人員確保においては、園で「お仕事説明会」を開催するなど、積極的な採用活動を行っている。また、ハローワークや社会福祉養成校、ホームページでの求人募集も行っている。職員定着については、コーディネーターとして相談・助言・指導を行う中間職員の役割を統括リーダーが担っている。育成においては、専門技術力を身につけるスーパーバイズ研修や人間力を高めるための研修などを取入れた研修体系の構築が求められる。また、常勤職員と非常勤職員の融合については、質の向上を図る上で重要な部分であると理解しており今後の課題として取組む考えである。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
＜コメント＞ 法人として期待する職員像は、行動指針とする「基本動作 10 ヶ条」で明確にしている。人事基準は就業規則や給与規程に定めており、職員はいつでも閲覧することができる。職員は目標管理シートで自己目標を設定し、園長との個別面談で四半期ごとの達成に向けた取組みについて、進捗の程度を確認している。職員の定着を図る上で重要な「魅力のあるキャリアパス制度」について検討し、職員にとって「働きたい園」となるような仕組みづくりに期待する。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b

<コメント> 勤務シフトは主任保育士が職員の希望に合わせて調整を行い、有給休暇や時間外労働などを含めた勤怠管理は事務員が担当している。また、母親でもある職員への配慮として、有給休暇とは別にわが子のための看護休暇があり、ワークライフバランスに配慮した取組みを実践している。また、職員の心身の健康維持と増進を図る取り組みとしては、年1回の健康診断や法人で健康やメンタルヘルスに関する講座を行っている。一方で、職員の声として、休憩時間と事務時間を区別して確保すること、また相談窓口の設置などが要望として挙がっている。園長の定期的な個別面談とは別に、悶々とした気持ちのはけ口を求めている職員が勤務していることを考慮した対応について検討されたい。対応の結果、職員の定着につながる事を期待する。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 法人では職員の行動指針として「基本動作 10 ヶ条」を常に唱和し、職員の意識付けを図っている。職員個人の目標管理については、園長との面談で達成の程度や状況を確認している。年1回の夢会議では、職員の要望を夢として次年度の計画に反映させている。職員の目標に対する取組みは十分であるが、法人の理念・方針、期待する職員像に沿った「職員の育成目標」を明確にすることも大切である。職員の質の土台となる「人間力」の向上を図るためには、法人の研修体系として、「組織力強化」、「専門技術力の習得」、「人間力の向上」など目的を区別した階層別研修体系を職員にわかりやすく明示することが望まれる。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 保育理念や基本方針に沿った保育目標と保育実践があり、期待する職員像は保育実践として明示している。昨年度の研修参加状況は、市が主催するキャリアアップ研修等に園長とリーダーが参加しており、保育実務に関する毎月の園内研修には常勤職員が参加している。保育の質は保育者の資質に概ね比例することを踏まえ、職員が求めている研修について分析して改めて研修内容を検討されたい。接遇マナーやコミュニケーション力の強化、さらには、基本的なモラルや礼儀、違いや多様性を受入れる包容力、協調性や冷静な判断力など、保育者の人間力をさらに高めるための研修、また、具体的に実践できる専門技術力を養う研修などを取り入れていくことが望まれる。保育者である職員の希望を踏まえた階層別研修体系を整えることに期待する。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント> 研修の案内は、園内に掲示して受講希望者を募っている。また、職員の目標達成につながる研修や資質向上に役立つ研修については、園長から参加を薦めている。園全体の取組みとして保育の質の向上を図る中で、園長は非常勤職員が研修を受ける機会が少ないことを懸念している。今後、職員全員が会議や研修に参加できるような体制整備に努める考えである。		

若手職員のOJT(実際の業務を通じて学ぶ研修)は、日々の実践を通じて先輩職員が書類作成や保護者対応など必要な指導を行っている。OJTにおいて、指導者を定めていない場合には最低限必要な指導内容を一覧で明示し、主任などが対象者の理解の程度を確認するために個別ミーティングを実施するなどを検討されたい。法人内研修として、外部専門家によるスーパーバイズの実施も検討されたい。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
〈コメント〉 夢会議では、実習生3名の受入れを短期目標としている。受け入れマニュアルに沿って実習生を受け入れ、社会福祉養成校のプログラムに合わせて実施している。実習生連絡協議会等に参加し、目的や実習内容等を養成校と共有している。受入れ担当者である主任保育士に対して園長から必要な指導をしているが、マニュアルの見直しを兼ねた園内研修会を実施するなど職員全体で実習生と関わる姿勢を持つことが大切である。実習生に対する対応や言動を職員全体で統一させることは園の一貫した保育を伝える機会となり、園の魅力を実習生にアピールすることで人材確保につながることを期待する。実習終了後にレポートの提出や反省会を行い、実習生の意見などを参考に実習内容を見直し、養成校や実習生、また、園にとってよりメリットの高い実習とすることが望まれる。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
〈コメント〉 ホームページを活用して、園の基本理念・基本方針、園の概要、園だより、採用情報、意見や要望の内容と対応状況などを公表している。園の紹介や取り組み内容は、子どもの生活の様子を写真で伝えている。運営規程及び重要事項説明書に保育内容に関する相談や苦情対応に関する記載があり、苦情対応の流れをフローチャートで園の玄関に掲示して保護者に周知している。地域や養成校、小学校に向けた広報誌「ゆめ通信」は、公共施設等に設置をお願いして園の近隣にも配付している。園の姿勢の公表や利用者、保護者、利用を検討している保護者への情報提供として、今後、第三者評価受審状況や結果をホームページなどで開示することが望まれる。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
〈コメント〉 園では、運営規程などの諸規程に基づき適切な運営を行っている。法人と園の全体像をイメージできる組織図があり、園内の職員配置を明示している。業務内容は職務分担表で担当		

者ごとに細分化しており、職員一人ひとりの職務と役割、責任を明確にしている。職務分担表は回覧後に書棚に常設しているが、個別に配付して意識付けを図ることも検討されたい。法人内部監事による監査や公認会計士による定期点検、指導等は法人本部で対応している。園の経理は、小口現金で出金があった場合にダブルチェックを行い、当日中に本部に報告している。また、物品の購入や契約は必ず本部の決裁後に行っている。園の収支は月次が明確になった時点で職員に周知し、リーダー会議や中礼等で内容を共有している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 保育の内容に関する全体的な計画で、地域との関わりについて明記している。地域交流の取組みとして、子育て支援情報誌や講座の案内などを玄関に掲示して、保護者や関係者に情報提供している。また、地域住民の畑でミント摘みを体験したり、メダカを譲り受けたりして交流している。年1回の秋祭りの際には、園の駐車場を屋台の駐車場所として開放し、地域と子どもたちの交流の場となっている。園の夏祭りやクラシックコンサートなど、地域の方に案内を出して一緒に参加している。社会貢献として、市からの依頼で福祉体験として地域の中学生2名を受け入れている。また、毎月第3土曜日には職員が地域の清掃活動を行っている。園の存在が地域に浸透し、子どもが地域に馴染み社会性を育んでいけるように園全体で取り組んでいる。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルがあり、心得や意義について明記している。担当職員である主任保育士が、ボランティア受入れの目的や意義、また子どもへの関わりや留意点などを事前のオリエンテーションで伝えている。今年度は、福祉体験として地域の中学生2名を受け入れ学校教育にも協力している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 園として保護者の状況に対応できる社会資源は、スムーズかつ適切に連絡できるようにリスト化している。リストにラミネート加工を施し、事務室のデスクを定位置として職員間で共有している。関係機関との連携は園長の役割であり、連携が必要な家庭については職員会議や日々の中礼で情報を共有している。関係機関との定期的な連絡会等は実施していないが、定期的に対象となる家庭の様子を電話や書面で情報提供している。関係機関との連携につい		

て職員にも随時情報を伝え、保護者支援に役立てることも検討されたい。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 園では親子広場や園庭開放などを行い、未就園児や保護者からニーズ等の把握に努めている。また、園内で定期的にクラシックライブを開催し、在園家庭や地域住民などを招いて交流に努めている。今後の取組みとして、園行事や園だよりなどを外部に向けて随時掲示するなど、書面から生まれる疑問や関心事をニーズと捉えることも検討されたい。まずは、子どもが通う予定の小学校と連携を図り、地域の民生委員・児童委員との交流を通して少しずつ協同していくことが望まれる。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 運営規程に地域の保護者の子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行うことを定めている。親子広場内で子育て相談や離乳食教室を実施し、地域の保護者に専門的な情報を提供している。また、積極的に一時保育を受け入れている。在園児の子育て支援としては、子どもの病気や怪我の対応策、発達に心配がある子どもへの支援と一緒に考えている。園で解決できないことは、関係機関に繋げて継続的に支援している。地域への防災協力として、被災時に福祉的支援を必要とする人々の為に備蓄品を多めにストックしている。いざという時に地域の誰もが利用できるように、「AED 設置保育園」であることを外部に周知することを検討されたい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 子どもを尊重した保育は、「子どもの最善の利益を考慮すること」や「入所児童の意志及び人格を尊重して教育・保育を提供」と明記した運営規程を職員に周知し、出勤時に唱和している。チェックリストによる振り返りも定期的実施している。この保育実践から子どもが主体的に遊びを選ぶこと、お互いを尊重できる保育につながっている。保護者には経営理念の書かれた手帳を配付して説明し、発行誌「ゆめ通信」で子どもを尊重した保育の実践状況を報告している。		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 子ども一人ひとりの活動において、プライバシーを尊重した保育に取り組んでいる。規程やマニュアルを整備して、職員には年1回の研修と人権チェックリストの実施により周知している。個人情報関係書類は鍵付きの書庫に保管しており、保護者には入園の際に説明して同意書を受理している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 年間の取組みを写真などで分かりやすく説明したパンフレットを行政機関の窓口や近隣の協働センターなどに配布して、保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。見学希望者には、来園日を調整して個別に丁寧に対応している。見学後のアンケートの感想は、保育実践の見直しにつなげている。見学後の感想として、「雰囲気が良い」、「異年齢の子どもはフレンドリーに過ごしている」などがある。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 保育の開始・変更にあたり、重要事項説明書や園のしおり等で保護者にわかりやすく説明を行っている。また、玄関にも園のしおりを掲示して積極的な周知に努めている。配慮の必要な保護者の受け入れは対応しているが、説明についてのルール化はまだ確立していない。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 保育園利用終了後については、保護者から求められた際の相談を受け付けている。必要があれば、市の幼児教育課等の行政関係機関や転園先等につなげて、保護者と子どもの安定した生活に協力している。但し、この取組みはルール化されていないため、文書化も行われていない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 利用者満足向上への取組みは、日常での保護者との関わりに加えて年度末にアンケートを実施している。また、年間通して行事ごとのアンケートも実施している。これらのアンケートによる意見や要望でプラスとなる事は、次年度の事業活動に反映させている。年2回運営委員会を開催し、各クラスの保護者代表の運営委員と園長、保育部部長とで話し合いを行っ		

ている。利用者の満足度向上に向けては、園児目線での考察を推進している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の仕組みは、運営規程に苦情対応を掲げ職員及び保護者に、積極的に周知している。苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員も運営規程どおり設置している。苦情についての保護者への周知は、利用開始時の説明や玄関への掲示、ホームページで公表している。保護者との年2回の個別面談により、苦情や要望に配慮した対応もみられる。また、必要に応じてフィードバックを行い、個別に対応している。要望や苦情対応については、玄関に閲覧できるファイルを置いて情報開示を行っている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者の相談や意見を述べやすい環境の整備は、保育の利用開始時の説明や相談方法が記載された重要事項説明書を玄関に設置している。相談方法の1つとして、リモートでも対応できることを説明し、登録している保護者もいる。2階の図書コーナーを相談室として利用して、静かな環境で個別に相談できるように配慮している。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 日常での会話や年度末のアンケート、行事ごとのアンケートから、保護者の相談や意見を聞く機会を設けている。相談や意見を受けた保育士は、主任保育士や園長に報告して担当者と話し合い、迅速かつ組織的に対応している。話合いの結果は、保護者に報告している。保護者の異常を見かけた際には、担当保育士の声かけにより相談しやすい雰囲気づくりに努め、保護者が安心できる環境を整えている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 安心・安全なサービスの提供に向けたリスクマネジメント体制は、運営規程に「緊急時における対応方法」及び「安全対策と事故防止」を定め、職員に周知している。その対応として、職員がヒヤリハットを毎日確認して内容を記録している。その後は、振り返りの話し合いから再確認も行っている。ヒヤリハットについて人的なもの、物的なもの、色分けして園舎見取り図にシールを貼り、掲示して周知に努めている。保育活動中に事故につながりそうな遊びを始めた時には、肯定的に遊びを変更して安全に遊べるように対応している。怪我を		

する可能性があることは、職員と保護者が了解し合い信頼関係のもとで対応している。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の体制は、管理規程に健康管理・衛生管理を明示して対応している。嘔吐、下痢などが発生した場合の処置方法や感染症が発生した場合について、保護者にもわかりやすい保健便りの発行により周知している。令和5年度には感染症・嘔吐処理、アタマジラミ等の研修会も実施している。定期的に内科健診や歯科検診を実施して健康管理を行っている。感染症が疑われる場合は、他の子どもと隔離した保育を行い、拡大予防に努めている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
〈コメント〉 災害時における安全確保のための体制は、ハザードマップを記載した事業継続計画（BCP）を定めて職員と保護者に周知している。保護者はメール登録を行い、メールで速やかに安否確認できるシステムを整備している。防災訓練や防災教育も定期的に行い、防災意識を高めている。防災食等の備蓄品については、担当者が一覧表を作成して管理している。園舎は津波被害想定地域に位置しており、避難経路や避難場所などは環境を確認して独自に作成している。子どもには、散歩を兼ねて避難場所までの歩行による避難訓練を実施し、家族に引き渡すまでの訓練も行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
〈コメント〉 標準的な実施方法を理念や基本方針、運営規程やパンフレットに明記して、福祉サービスの提供に取り組んでいる。社訓「明るく 元気に 誠実に」を掲げ、特徴的な取組みとして、「はだし保育の実施」や「保護者と共に子どもの育ちを喜びあう」、否定語や禁止後を使わない保育を実践している。この保育実践の確認は、日報など書面で行い職員に周知している。また、法人内9園の園長会議、職員会議、中礼での確認も行っている。「良いことも悪いことも伝えていこう」というチームワークをもって保育活動に取り組んでいるが、職員の関わり方において温度差がみられ、職員への周知の方法について模索している。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

<コメント> 標準的な実施方法の見直しは、職員の自己チェックリスト、保護者との日々の会話や面接等からの情報から対応している。必要な場合には、職員会議を開いて見直しを行うことで職員や保護者の意見を反映させている。職員の行動指針となる基本動作 10 ヶ条があり、職員の表情や気分の状態が子どもに伝わってしまうため、「笑顔で愛情をもって誉めること」や、伝えたい事を伝える姿勢として、「叱られた際にもありがとう」などを定めている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> アセスメントにもとづく指導計画は、園長が年間計画、担当者が月次計画を作成し、個別の指導計画を立案している。指導計画には、K I D S 等の発達スケールにより根拠のあるアセスメントと保護者のニーズを明記して策定している。計画策定後の保育実践は、月案と週案に記録して主任保育士、園長が確認を行い、園だよりで保護者に報告している。多動や発達障害などの発達の気になる子どもには、保健師と連携して対応している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 指導計画の見直しについては、園長会等で全体計画、年間計画、月次計画の見直しを定期的に行い、職員会議で職員に周知している。策定計画の達成状況については、確認の手順方法がまだ不十分であり、保護者の意向も含めて今後どのようにしていけばよいのか検討中である。今後、クラス会議は毎月行うことを予定している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> 子どもに関する保育の実施状況の記録は、健康管理カードや児童表、個人記録表で管理しており、最終チェックは園長が行っている。この記録については、保育士の職務経験年数等により、子どもの行動について記述内容に差がみられる場合がある。口頭で指導しているが、全体が同様に理解するには至っていない。子どもの行動について意図を理解し、確認できる記録を示すなど、職員間で共有できる記録の方法について文書化する予定である。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 子どもに関する記録の管理体制については、園長を管理責任者として個人情報保護に関するマニュアルを入職時の研修や職員会議で職員に周知し遵守している。各種記録や個人情報の管理は、必ず鍵付きのロッカーに保管している。園長が記録管理者であることは、全職員に伝わっている。		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A－1 保育内容

		第三者評価結果
A－1－(1) 全体的な計画の編成		
A①	A－1－(1)－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、子どもを主体として子どもの成長を目指して年齢ごとに計画を策定している。子ども一人ひとりの目標設定は、各担当保育士が計画で行っている。計画策定の時期は定められているが、個人の急激な変化などに応じてその都度立て直しをしている。計画を立てた段階で、職員同士で話し合い内容を確認している。また、全体的な把握や確認は園長が行っている。全体的な計画は、運営委員会やクラス懇談会での保護者の意向なども配慮して作成している。		
A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A－1－(2)－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 子どもが心地よく過ごせるように、「大好きプロジェクト」を掲げて園全体で取り組んでいる。子どもが自分の好きな遊びや玩具を選べるように、また、直ぐに手に取れるように子どもの視点で環境を整備している。各クラスには温度計、湿度計、加湿器を設置して適切な保育環境と保持している。この心地良くリラックスできる環境により、多様性を感じ取り、子ども同士や対大人との信頼関係を育む成長につながっている。「大好きプロジェクト」とは、無条件にハグをする取り組みであり、自己肯定感を高めて安心感につなげる。		
A③	A－1－(2)－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育を実践している。子ども一人ひとりの発達状況などを連絡帳や保護者との会話から聞き取り、園での子どもの様子に配慮して取り組んでいる。保育士は、大きな声を避けて否定語を禁止したりフレーミングを重視した保育を実践している。子どもから一人になりたい様子やメッセージがあれば、別室で保育を行っている。		
A④	A－1－(2)－③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

<コメント> 基本的な生活習慣の習得は、連絡ノートや個人面談、送迎時での保護者との情報共有により、子ども一人ひとりの発達状態を尊重して取り組んでいる。保護者の意向により外遊びを避け、他のクラスで保育を行う例もみられる。離乳食の対応や午睡時間で眠れない子どもの対応、また、トイレトレーニングなどは月齢で差がみられるため個々に対応している。この保育状況について、毎日の変化を確認するために連絡ノートや保護者との会話を欠かさず行っている。1、2歳児は毎日ノートに記入を行い、3、4、5歳児は必要に応じてノートに記入して職員全体で共有できる仕組みを整えている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 子どもが主体的に活動できるように、玩具や絵本などは子どもが自分でとりやすい高さに置いて、自分で選んで取り出すように整備している。天気の良い日には、外に出てはだしでベランダを駆けまわっている。調査日当日、保育士に適度の距離感で見守られながら、外で元気に、子どもがしたいことをして遊んでいた。地域との交流として、鈴虫の育て方を教わったり、どんぐりで駒を作ったりしている。年2回の生演奏のコンサートには、地域の住民も参加している。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 乳児の教室は日当たりが良い部屋で、マットや横になってくつろぐスペース、好きなように体を動かせるハイハイマット等を設置している。玩具は、大きさや素材などの安全性に配慮して揃えている。また、牛乳パックで作った職員手作りの椅子やテーブル、ブロックを備えている。段ボールで手作りした備品は、子ども一人ひとりに合った大きさや高さを用意しており、親しみやすく心地よい環境となっている。生活リズムや食材チェック表など、子どもの状況は連絡ノートを通して家庭と密に情報共有している。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳未満児の保育計画では、1歳児には「子どもの思いを大切に 一人ひとりが生活の主人公になれる保育、生活体験を繰り返しながら健康的な体作りの基礎を培う」、2歳児には「身の回りのことなど自立への歩みと友達と遊ぶ経験などで自分の世界を広げよう」を掲げ、保育士が保護者と信頼関係を築いた上で養護と教育を一体的に展開している。保育環境は、自分で片付けができるように、片付け場所に写真を貼ったり、手洗いの方法が分るように、洗面台に手洗いの順番を絵で示したりしている。その順番を目で追いながら手洗いをする子どもみられた。異年齢の子どもと交流することや様々なクラスに行って一緒に遊ぶことができるように、可動式の書棚を開放して広いスペースを確保できる仕組みがある。		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 3歳以上の保育計画に、3歳児「全身を使った遊びの楽しさを味わい、自分の思ったこと感じたことを自分なりのことばで伝えたりする」、4歳児「基本的生活習慣の確立に取組み、保育者との信頼関係の中で安定した生活ができる」、5歳児「様々な経験を通して達成感や感動を共有し、仲間とのつながりを深める」を掲げて、保護者との関係を大切にした養護と教育を一体的に取り組んでいる。この取組みは、ホームページやクラス便り、地域向けの園便りで情報発信を行っている。意見を出し合う子ども会議、行事での役割を体験して達成感を体験する機会等、創意工夫を凝らした取組みがみられる。現状、一人ひとりに合った遊びを見つけることが難しく不十分であること、保育者が手をかけすぎてしまう子どもがいること、年齢によって行動の幅が広くなり自立に向けてどのようにしていけばよいのか模索している状況である。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 障害のある子どもに関しては、クラス毎の保育計画に捉われず、また無理に集団になじませるのではなく、その子どもが安心して満足できるように配慮している。実施状況は、具体的に記録して職員と保護者に周知している。状況により、保健師と連携して助言を受ける機会もある。研修会参加から障害への理解を深め、有効な保育活動や関わりにつなげている。具体例として、遊び方が分からずにかんしゃくをおこす子どもに対して、個別に絵カードを示す関わりからコミュニケーションが芽生えた実例が報告されている。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 長時間にわたる保育については全体的な計画に明示し、可能な限り部屋を分けて慣れた部屋で過ごすように定めている。しかし、夕刻の帰宅時は、全員が年少児クラス集まっているため、年齢に応じた遊びの用意が不十分である。発達に合った遊びを用意することを検討している段階で、まだ実践できていない。一日の園での様子は、担任保育士が不在でも連絡漏れがないように、登降園ボードを使用して家族に伝えるようにしている。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
＜コメント＞ 運営規程では、「当園では小学校との連携を強化し、滑らかな接続がおこなわれるよう努めます」とあり、就学を見通した保育に取り組んでいる。具体的には、生活面での昼寝時間の配慮、年間交通安全計画での「年長児が小学校まで歩く」などの取組み、小学校の体育館		

での運動会開催などにより、子どもが小学校入学を意識する機会となっている。さらに、保護者と就学前の個人面談を行い、安心して小学校に進めるように支援している。小学校の見学は実施しているが、距離が遠いこともあり小学生との交流や行事に参加する機会には恵まれていない。小学校との連携や交流機会について、今後の取組みに期待する。

A-1-(3) 健康管理

A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
-----	------------------------------	---

<コメント>

健康管理は、毎朝登園時に記入するボードを活用して自宅での心身の状況を確認するなど、適切に対応している。怪我の報告書や予防接種状況などは健康チェック表に細かく記入しており、家族にも確認を行っている。主治医や歯科医の往診時などの情報は、ポスターの掲示や毎月の保健だよりで保護者に情報提供を行い周知している。

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
-----	-----------------------------------	---

<コメント>

内科健診や歯科検診の結果は、健康カードに記入して家族に確認印をもらうようにしている。年間保健計画で一人ひとり正しい歯磨きをすることを目標としており、正しい歯磨きの仕方などについて指導を行っている。

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
-----	--	---

<コメント>

アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもに対しては、主治医が確認している生活管理指導票を個人情報として保管して、職員間で周知共有して適切に対応している。「アレルギーガイドライン」を整備して、園内研修を実施して必要な知識、情報を習得している。アレルギー児に対しては、調理室と保育室とでダブルチェックを行う等、体制と記録を整えている。

A-1-(4) 食事

A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
-----	----------------------------------	---

<コメント>

年間の食育計画を策定して、毎月「〇〇してみよう」など興味を大切にして年齢ごとの食育体験を行っている。栽培や収穫を体験して、収穫したものに触れて一緒に調理をするなど、一連の作業ができるように計画している。自ら収穫したものは嫌いなものでも美味しく食べられることから、子どもが成長している様子が窺える。定期的に給食だよりを発行して、保護者にも食事や食材の栄養についてカラー写真やイラストで分かりやすく説明している。

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
-----	---	---

<コメント>

園児の咀嚼力に合わせて食材を小さくカットしたり、体調に合わせておかゆにしたりして安心して食べることができるように柔軟に対応している。安心で安全な食事に対しての衛生

管理面の点検表チェック、並びに調理従事者への衛生管理も徹底している。栄養士と保育士等によるプロジェクト会議を開催して、充実した食事の提供に向けて情報共有している。会議では、栄養バランス表を参考に身体と食の関係に働きかける取り組みや行事食、食材等について検討している。安心しておいしく食べる食事の提供について、十分な配慮を行っている。

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 家族との連携については、登園ボードや連絡ノート、クラスだよりなどがあり、個人面談や懇親会、参観会を開催して家族と情報共有を図ることで対応している。子どもの成長が見られるホームページや掲示板、パワーポイントを活用して分かりやすい工夫を行うなど、様々な情報発信に努めている。家族と職員が子どもの成長の過程を共有することで信頼関係が高まり、子どもの生活の充実にもつながっている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 子どもの様子や成長のエピソード等を、毎日、登園ボードに記入して保護者に伝えることで信頼関係の構築につなげている。相談があった際には、個別に時間を設けて保護者が安心して相談できる体制を整えている。相談内容は園長や主任保育士に報告を行い、記録に残している。保護者の状況に配慮して、延長保育や土曜日保育も就労に関わらず受入れている。		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待に関する職員研修会の実施、常に確認できるように各クラスにマニュアルを置くこと、保護者とコミュニケーションを図り家庭の様子を把握することなどにより、虐待の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。虐待予防として、保護者の精神的負担を軽減するために保育を受入れる場合もある。着替えの際の身体チェック、子どもの様子、保護者との会話などから虐待の兆候を確認するようにしている。兆候がみえる場合は、園で情報共有を行い関係機関に報告している。		

評価対象 A－3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 日本保育協会の保育内容等のチェックリストを用いて毎年自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上に向けて取り組んでいる。毎月、保育実践の反省と翌月の目標を掲げた振り返りシートを事務所に掲示して保育士が周知共有することで、保育の質の向上につなげている。次のステップとして、チェックリストの結果から出された課題について、改善のための継続的な取り組みを実践することが望まれる。		